



第1章 ビジョン策定の趣旨および位置付け

1.1 ビジョン策定の趣旨

1.2 ビジョンの位置付け



1.1 ビジョン策定の趣旨

綾部市は、昭和25年8月に綾部町、中筋村、吉美村、西八田村、東八田村、山家村および口上林村が合併して京都府で4番目の市として誕生しました。

本市の水道事業は、昭和27年3月に計画給水人口を1万2千人として工事に着手し、昭和28年11月に旧綾部町区を対象に給水を開始しました。その後、市域の発展や給水区域の拡大などに合わせて、6次にわたる水道施設の拡張事業を実施するなど、お客さまに安全な水を安定的に供給するための事業・運営に努めてきました。

しかしながら、給水を開始してから60年以上が経過し、人口減少による料金収入の減少や老朽化施設の更新事業費の増大、大規模災害への対応、人材・技術力確保などの問題が生じてきています。

今後とも、安全な水を安定して供給し続けるためには、これらの問題に対処し、将来を見据えながら変化する事業環境に対応できるように、水道施設の適切な管理運営や更新事業などを計画的に推進していく必要があります。

厚生労働省は、供給体制の持続性の確保を「持続」、水道水の安全の確保を「安全」、確実な給水の確保を「強靱」と表現し、これら3つの観点から地域の特性を踏まえ50年後、100年後の水道の理想像を具体的に示し、これを具現化するための目標設定を行うことを要請しています。

こうした背景から、今回、お客さまのニーズに対応した「安全」で「強靱」かつ「持続」可能な水道を次世代に継承していくための施策を示す「綾部市水道事業ビジョン」を策定いたしました。

1.2 ビジョンの位置付け

「綾部市水道事業ビジョン」は、綾部市の全体計画である「第5次綾部市総合計画」の上位計画や各種関連する計画との整合を図り、水道事業の現状と課題を分析し、50年後、100年後の将来を見据え、本市の実情に応じた目指すべき方向性や実現化方策を示しています。また、50年後、100年後の理想像を実現させるために直近10年間の事業計画を各課題に応じて示しています。

本ビジョンに示した目標は、今後の取り組みとして具現化するとともに、財政状況やお客さまのニーズなどを踏まえて5年毎に見直しを行い、計画的な事業運営を推進していきます。

